

国立大学法人筑波大学の平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

筑波大学は、先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献することを使命として、法人化後2年間の成果と課題を踏まえ、法人運営の質の充実を図りつつ、学群教育の充実と大学院教育の高度化・実質化への取組強化、施設整備の効率的推進とPFI事業による附属病院再開発に向けた取組等の広範な重点施策を中心に経営基盤の強化と教育研究の高度化に取り組んでいる。

特に、平成18年度は、平成17年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、学外委員との積極的な意見交換が行われるよう、経営協議会において、真に重要な施策の重点審議、資料の事前送付、学内視察等による実質化・活性化を図っている。また、学長直属の組織である監査室が行う内部監査にあたっては、監査対象からの独立性・実効性を確保している。

その他、業務運営については、課題解決型の職員組織への転換を図るため、教育企画、広報戦略等の業務への若手職員の積極的な活用に取り組んでいる。また、テニユア・トラック制の導入又は任期制の拡大を図るための関連規程を整備し、教員の教育研究活動の活性化をめざしている。

財務内容については、企業等との共同研究、受託研究の増大を図るため、技術移転マネージャーや産学官連携コーディネータ等の雇用・委嘱によるリエゾン活動推進体制の整備、研究交流会、研究成果出展等の実施により、受託研究及び共同研究に係る収入増を実現している。

教育研究の質の向上については、積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出の支援を行い、新たな筑波大学発ベンチャーの設立を促すほか、チュニジア共和国に初の海外拠点となる「北アフリカ・地中海連携センター」を開設している。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

総人件費改革

事務等の効率化・合理化

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

課題解決型の職員組織への転換を図るため、教育企画、国際戦略、広報戦略、評価システム設計等の業務への若手職員の積極的な活用に取り組んでいる。

大学全体の教育研究環境の維持・向上を目的として、学長のリーダーシップに基づき配分する経費（重点及び戦略的経費）として約30億円（うち間接経費約7.5億円）を確保している。

教員については、特定教員数に対する毎年5%、職員については特定職員数に対す

る毎年 6.5 %の流動化率を設定し、各組織から流動化定員を抛出するとともに、当該定員を人件費抑制と教職員の戦略的配置に活用している。

産学連携に係る利益相反の発生を未然に防止するため、民間企業や研究機関の有識者で構成するアドバイザリーボードを設置している。

テニユア・トラック制の導入又は任期制の拡大を中期目標期間中に全ての組織が実施するとの方針に基づき、平成 19 年度からの本格実施に向けて、関連規程を整備している。

筑波キャンパスに、看護師が常駐する「筑波大学ゆりのき保育所」を設置し、仕事と子育ての両立を支援している。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、

- ・ 経営協議会の活性化について、学外委員との積極的な意見交換が行われるよう、経営協議会において、真に重要な施策の重点審議、資料事前送付、学内視察等による実質化・活性化を図っている。
- ・ 内部監査体制について、監査室を学長直属の組織とし、監査対象からの独立性・実効性を確保している。

などの取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 81 事項すべて(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

企業等との共同研究、受託研究の増大を図るため、技術移転マネージャーや産学官連携コーディネータ等の雇用・委嘱によるリエゾン活動推進体制の整備を図っている。また、研究交流会、研究成果出展等の実施により、受託研究及び共同研究が増加(前年度比で合計 42 件、4 億 5,800 万円増)し、外部資金比率は 5.3 % (前年度比 1.2 ポイント増)となっている。

附属病院において、病床稼働率の維持、手術件数の増、平均在院日数の短縮等により、附属病院収益は対前年度比 5 億 5,500 万円の増となっている。また、診療経費については対前年度比 6 億 7,200 万円の減となっており、診療経費比率は 58.9 % (対前年度比 6.4 ポイントの減)となっている。

法人化後の 2 年間の決算データ等を活用し、人件費管理や附属病院収入の目標設定等、日常的な改善活動に結びつけている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究

の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 15 事項すべて(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

筑波大学の歴史・業績、活動状況・成果を広く学内外に公開するため、総合交流会館を含む大学会館エリアに学内各種展示物を集約し、広報や社会との交流の拠点としての整備を進めている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが、「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

総合研究棟及び共同研究棟に共用スペース(約 32,800 m²)を確保し、公募によりプロジェクト研究等に有効利用している。

国立大学附属病院初の PFI 事業の着実な実施に向け、部門別に 20 のワーキンググループを設置し、より精度の高い計画の検討を行い、PFI 法に基づく「事業の実施方針」を公表している。

「キャンパスリニューアル計画」に基づき、その具体化を図るため、筑波キャンパス校舎再生計画、基幹整備計画、学生宿舎計画等を立案し推進している。

きめ細やかなエネルギーコントロールや全学的な省エネルギー推進活動により、エネルギー消費量を 3.9 %、二酸化炭素排出量を 6.6 %削減し、その結果を「筑波大学施設管理」として冊子化し、全学に周知している。

大学の研究活動への信頼を確保するため、「研究の公正な推進のための研究者行動規範」を制定し、研究者倫理の重要性について学内外に示すとともに、不正行為の申立窓口の設置、事実の認定等を定めた「研究公正規則」を制定している。

研究費不正使用防止に向けた取組として、納品検収所の設置、適正な経理体制、旅

費の支給体制等による未然の防止策を整備している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 33 事項すべて(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

一般教養教育において、全ての共通科目について、学務システムの利用またはマークシート方式による学生授業評価を実施し、授業方法の改善に役立てている。特に、教養教育の柱である総合科目については、全て評価結果を定量的に解析し学内外に公表している。

社会人の大学院教育に対する期待に応えるため、9 研究科 43 専攻で社会人特別入学者選抜試験を実施している。

研究科ごとに学位授与状況、学生の公表論文数や学会発表数等を把握し、教育の成果を検証している。また、これらの学生の国内外における研究成果発表や海外研究活動等をさらに推奨するため、優秀論文や業績に対する顕彰を積極的に行っている。

研究費配分について、「学内プロジェクト」制度の充実や外部資金獲得額の要素を取り入れた積算方法の導入等により、競争的環境を醸成するとともに、特別配置枠による教員ポストの戦略的配分、活発な活動を行う教員及び組織への全学共用スペースの優先配分など、研究の活性化と研究力の強化を推進している。

新任・転入教員へのスタートアップ経費等の配分により若手教員を積極的に支援する取組が行われている。

国際的かつ多様なフィールドで活躍できる人材の育成と高度な学術的成果の持続的創出を促進し得る新たな教育研究システムを確立するため、平成 19 年度に「戦略イニシアティブ推進機構」を創設し、21 世紀 COE プログラムの成果を継承・発展させつつ、世界最高水準の拠点形成を推進することとしている。

産学リエゾン共同研究センターを中心に、積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出の支援を行った結果、新たに 8 社(累計 62 社)の筑波大学発ベンチャーが設立されている。

独立行政法人理化学研究所と「最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用」プロジェクト推進のための連携・協力に関する基本協定」を締結し、次世代スーパーコンピュータの基本概念設計の検討に参画している。

全国の小・中・高校生を対象に、自然や科学への関心と芽を育むことを目的として、朝永振一郎博士生誕 100 年記念「科学の芽」賞を実施している。

教職員が行う社会貢献活動を支援するため、平成 16 年度に導入した社会貢献プロジェクト制度を継続し、学内公募により 16 件に対して合計約 800 万円の支援を行っている。

学術交流や留学生交流を積極的に展開するため、国際交流協定締結校を 17 機関増加させ、平成 18 年度末現在 129 機関としている。

チュニジア共和国に初の海外拠点となる「北アフリカ・地中海連携センター」を開設している。

(全国共同利用関係)

全国共同利用の研究施設である計算科学研究センターは、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。平成 18 年 7 月に、前年度より開発・製作していた次期システム超並列計算機 PACS-CS の稼働を開始し、平成 19 年度から共同利用に供するための体制整備を行っている。

大学として全国共同利用を支援するため、研究棟を増築し、共同利用者のスペースの確保を図っている。

(附属病院関係)

病院長の権限の明確化や副病院長の配置等により病院運営組織を強化し、様々な取組を推進しており、卒後臨床研修プログラムの多様化による研修医確保や、治験、遺伝子治療、陽子線治療の実施等に積極的に努めている。また、医療事故防止や危機管理体制の整備のほか、患者サービス、地域医療充実に関する取組も推進されている。その他、経営目標達成のためのアクションプログラムを策定・実施し、良好な経営状態を確保している。

今後、地域医療連携センターの一層の強化を図るとともに、病院再開発整備を契機に診療体制や診療機能の一層の強化を図るなど、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

教育・研究面

- ・ 総合臨床教育センターを設置し、筑波大学附属病院初期・後期臨床研修プログラムの充実を図っており、臨床研修の質の向上のため、初期臨床研修サブプログラムの内容充実や、後期臨床研修の修了認定基準の公開、新任の研修医や看護師に対するオリエンテーション等を実施している。
- ・ 筑波大学附属病院を含む 7 大学病院が参加して大学病院臨床試験アライアンスを発足させ、国際共同治験の誘致及び実施体制整備に努めている。

診療面

- ・ 再発白血病に対する遺伝子治療の実施や、陽子線医学利用研究センターの陽子線治療設備について先進医療の届出準備、緩和ケアのための患者情報の共有化、腫瘍センター設置に向けた準備等を実施している。

運営面

- ・ 附属病院の管理運営の最終責任者として病院長の権限を明確化するとともに、副病院長 5 名（うち 1 名は看護部長）を配置し体制を強化している。
- ・ 平成 18 年度に向けた緊急事態打破宣言を策定し、経営目標達成のためのアクションプログラムを作成して経営改善に取り組んだ結果、収益増を達成している。
- ・ 地域連携強化に向け、難病相談・支援センター、地域医療連携センター及び総合周産期母子医療センターにおける活動を推進している。
- ・ 茨城県保健福祉部や医師会との定期的な懇談会を開催するとともに、県内 4 力所に設置される地域医療研修ステーションの運営を受託して、指導医派遣による学生

・研修医の指導を実施している。